子どもの権利･教育･文化 全国センター

ニュース　第75号　2023年5月19日

子どもの権利･教育･文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1　全国教育文化会館5F
TEL 03-5211-0133　FAX 03-5211-0134
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://kodomo.p-web.biz/
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　kodomo@kodomo.p-web.biz

画・岡本正和（元山口県小学校教員）

Contents

●「語ろう子どもと教育！　参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」より（全体会・分科会）　2
●こども家庭庁が発足／「異次元の少子化対策」と言うなら…　4
●これからの学校部活動と「地域クラブ活動」を考える　5
●＜地域･団体から＞平和教材から「はだしのゲン」を削除／高校入試への英語スピーキングテスト導入反対　6
●子ども全国センター憲法リーフの活用を／小学校の教科書採択スタート　7
●えがお署名スタート／2023 年度子ども全国センター総会のお知らせ　8

語ろう　子どもと教育！　（2 月 26 日　全国教育文化会館＋オンライン）
参加と共同の学校づくり・教育課程づくり　学習交流集会

2 月 26 日、子どもの権利・教育・文化 全国センターは、全教・教組共闘連絡会・民主教育研究所と共催で「語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」を開催しました。参加者は会場とオンラインを合わせ、全体で 110 名でした。

全体集会

基調報告を行った波岡知朗さん（全教教文局長）は、文科省は学びを「個別最適な学び」と「協働的な学び」に分けてこれからの教育政策を企図しているが、学びとはそれらを一体不可分のものとしてすすめるべきものであり、一部だけを学校に残しそれ以外は学校外の民間事業者に請け負わせればよいというものではない。国に対して公教育の市場化ではなく、機会均等を保障することを握って離さないよう求めていくことが重要。共同の力で子どもたちがのびのび、生き生きと、遊び、学び、生活する地域と学校をつくっていこうと呼びかけました。

教育課程の意味と可能性

特別講演では、「今次学習指導要領の改訂と『指導要領体制』－『教育課程』の意味と可能性－」をテーマに植田健男さん（花園大学）が、教育課程の意味と可能性について報告しました。

植田さんは、1958 年の学習指導要領改訂による「法的拘束力」論に対して、教職員組合の「自主編成運動」を振り返り、いま「GIGA スクール構想」下での教育課程づくりこそが対抗の本質的な争点であると指摘しました。そして、全教発足時から積み上げてきた「教育課程の再生」の議論をより活発にしていくことが求められていると述べました。

植田健男さん（花園大学）が特別講演

「観点別学習状況評価」がもたらしたもの

さらに、高校に導入され始めた「観点別学習状況の評価」について、これまでの評価は子どもたちの意欲や頑張りを大事にすることもできるものだったが、すでに導入されている小・中学校では「観点別評価」は反発する子どもたちを抑え込むことにつながったと指摘しました。

「観点別評価」以前には、教員に反抗的な態度を見せることがあっても、とりくみを通して評価される子どもは数多くいました。今は、表面的に「いい子」にして評価される子どもたちが増え、学校では出さないけれど、インターネットのチャットなどで暴力的なことを書いたりすることが起こっています。授業中に出さないだけで、子どもの問題解決にはなっていません。

問題を表面から隠し、深くしてしまっただけで、表面的にできる子どもだけではなく、「これからどう学んでいったら」という子どもも大切にしなければならないにもかかわらず、上から踏み込んではいけないところに入ってきているが、これは本来許されることなのか。生徒も教師も被害者であり、教育の根本に立ち返って言うべきことを言わなければならないと結びました。

報告・交流では、中学校・高校教員から「観点別学習状況の評価」についての実態が報告されました。

４つの分科会

「教育課程づくり」の分科会では、小・中・高の教職員が実践やとりくみを出しあい、特別講演の植田さんとともに教育課程に関する討論を深めました。

「勉強がたのしい、授業づくり・学級づくり」の分科会では、高校での授業と学級づくりのいきいきとしたレポートをもとに討論しました。

「平和教育」の分科会には、東京高校生平和ゼミナール実行委員長が参加。広島・沖縄修学旅行での平和学習を通して平和へのとりくみを始め、核兵器廃絶署名のとりくみやロシア大使館への抗議・ウクライナ大使館への激励を行ったことを語りました。高校生平和ゼミナール全国委員会がつくった映画「声を上げる高校生たち～核兵器禁止条約に署名・批准を～」を上映し、感想・意見を交流しました。

子ども全国センターは、**「教育カフェ～子どもとデバイス、マスクどうする？」**を担当しました。以下、その内容です。

教育カフェ～子どもとデバイス、マスクどうする？

＜子どもとデバイス＞

池田亮子さん（新婦人中央本部）が「子どもにスマホを持たせたら」と話題提供。「1日中ゲームや動画視聴している子どもに注意すると、『ママだってずっとスマホでしょ』と。ネット依存や迷惑行為など心配なことが多い。どのように付き合っていったらよいでしょう？」。

鈴木通子さん（新婦人さいたま支部）は、さいたま市が導入を決めた「スクールダッシュボード」について報告。大企業が参入し、「膨大なデータが利活用されるにもかかわらず、保護者や子どもの同意も取られない」「子どもの学力はどうなる？ 書くことを面倒がる、筆圧が弱り、姿勢の悪化、視力低下など、心配がつきない」。

各地から、「休み時間、教室に先生が居て許可がある時だけ使用というルールだが、チャットで悪口など問題も」「不登校特例校にはネットゲーム依存の子がたくさん転入学。人に恐怖を感じている場合が多いが、学校での少人数の授業を通して少しずつ人とのつながりを持てるようになってきた。根本は人と人ではないか。子どもたちもそれを求めているようだ」など、活発に状況が交流されました。

＜マスクどうする？＞

話題提供は中野宏之さん（京都教職員組合）。「卒業式では、基本マスクを外す」という文科省の通知で現場が混乱、「これは子どものためなのか、政府のためなのか」と議論し、府教委に要請。「学校のあり方を決める主人公は誰なのか？という問題だ」。交流の途中で時間が来てしまいました。終了後、コーディネーターの片岡洋子さん（千葉大学名誉教授／教科研委員長）からいただいたまとめのメールをこの場で紹介します。

「マスクをつける時、子どもたちとどんな話をしたのだろうか、どうやって納得させてきたのだろうかを考えました。子どもは症状が出なかったり、軽かったりするけれど、基礎疾患があったり、高齢者にうつすかもしれない。もし自分が感染してしまったとき、重症化するかもしれない人を守るためにマスクをつける、という子どももいたのではないかと思います。今までなぜマスクをしてきたのかということとあわせて考え、まだ感染させるかもしれないから、歌うときはマスクをする、それ以外の時は外したい人は外していい等、子どもたちが自分で判断できるようにすることが大事だと思います」。

こども家庭庁が発足

2023年4月、下記のように、「長官官房」と「成育局」「支援局」という2つの局で構成される「こども家庭庁」が発足しました。発足式で小倉将信こども政策担当相は「こどもを施策の対象としてのみ捉えるのではなく、むしろ権利の主体者として、一緒になってこども政策をつくりあげていく」と挨拶しました。

それに先立つ3月31日には、「こども・子育て政策の強化について（試案）～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」を発表。4月7日には内閣府の「全世代型社会保障構築本部」の下に「こども未来戦略会議」が設置され、「6月の骨太方針までに、将来的な子ども・子育て予算を倍増するための大枠を示す」としています。

2．主な組織構成

長官官房（企画立案・総合調整部門）

○長官、官房長、総務課長、参事官（会計担当）、参事官（総合政策担当）

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等）
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善　など

成育局

○局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 就学前の全てのこどもの育ちの保障（就学前指針（仮称）の策定）、認定こども園教育保育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全　など

支援局

○局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進　など

「異次元の少子化対策」と言うなら保育士の配置基準の抜本的改善を

青池則男さん（子ども全国センター幹事／自治労連中央執行委員）

岸田政権が「異次元の少子化対策」として発表した「子ども・子育て政策の強化について」（試案）の中には、児童手当の所得制限撤廃や子どもの医療費の助成自治体への「ペナルティー措置」廃止、保育士の配置基準改善など、この間の住民や労働組合が求めてきた要求が盛り込まれ、私たちの運動の成果と言えます。

しかし、「75年ぶりの改善」と大々的に報道された保育士の配置基準については、小倉こども政策担当相の記者会見で、配置基準そのものの改定ではないことが明らかになりました。これは一体どういうことでしょうか。試案では、保育士1人が受けもつ1歳児を6人から5人、4、5歳児を30人から25人へと改善し、その分、運営費の加算を行うとしています。つまり、配置基準自体の改善ではありません。

2015年にも3歳児を対象に、保育士1人が受け持つ子を20人から15人へと運営費の加算が実施されましたが、公立保育所は、運営費の一般財源化によって使途・目的が制限されないことから、3歳児の配置基準改善を実施しない自治体が多く存在しました。

小倉担当相は、「基準自体を直ちに変えてしまうと、むしろ現場で混乱が起こる可能性がある」と理由を述べています。このことは、保育士の確保が困難な現状を想定してのことでしょうが、その原因と責任は、保育士の賃金を全産業平均よりも低く抑え、保育現場の過重労働を長年放置してきた政府自らにあります。

保育現場からは、「この程度では現状は変わらない」、「配置基準を見直さなければ保育の質は向上されない」などの声が上がっており、近年頻発している保育事故や不適切保育の解決と、子どもたちの健やかな成長を保障するための保育の実現にはほど遠いと不満の声がでています。

岸田首相が本気で「異次元の少子化対策」を実施すると言うのなら、保育や福祉と真逆にある大軍拡をいますぐに止め、その予算を子育てや社会保障に使うべきです。

これからの学校部活動と「地域クラブ活動」を考える

～全教部活動問題検討委員会の討議資料から～

文部科学省・スポーツ庁・文化庁は、今年度から３年間を「部活動改革推進期間」と位置づけ、中学校の土日の部活動を「できるところから」地域に移行するとしています。すでに３年前から、各都道府県・政令市でその実証事業が行われており、各地の教職員や関係者からさまざまな声が上がっています。

その１つは、教職員の長時間勤務が社会問題化する中、部活動の指導も長時間勤務の大きな要因であるとして、「一刻も早く、部活動を学校教育から切り離してほしい」という意見。もう１つは、「地域移行というよりも、スポーツ産業などへの民間委託ではないか。財政的な面での格差が生じ、参加できない子どもが出てしまうのでは…」という意見です。

全教は、昨年度「部活動問題検討委員会」を設置し、これらの問題を、①子どもたちのスポーツ・文化への権利を保障する、②教職員の長時間労働を解消する、という２つの視点で整理し、これからの部活動のあり方を考えるためのシンポジウムを２月12日に開催。その内容をまとめて、下記の内容の討議資料を発行しました。

1. 部活動とは～子どもにとって、教職員にとって
2. 部活動の「地域移行」を考える
3. 学校部活動の改革を
4. とりくみをすすめるために

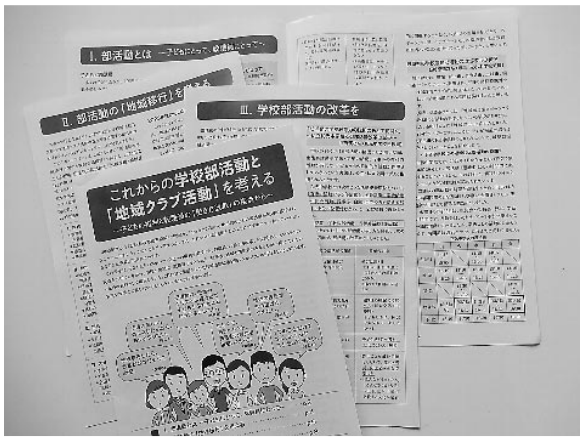

全教発行の部活動問題討議資料

討議資料では、「地域移行」の課題とその要因を検討し、まずは「子どもたちや保護者がどのような部活動を望んでいるか、その声を聴きながら、子どもたちが主体的に活動する場面を増やしていこう」と提起しています。

そして、「学校の部活動のあり方をどのように改革していくのか」「どのような『地域クラブ活動』を創設するのか」を、子どもと保護者、教職員、地域の関係者で話し合うとともに、行政に対し、その条件整備を求めていくことの大切さを強調しています。

外国に比べて貧弱な日本の文化・スポーツ環境

シンポジウムで講演した神谷拓さん（関西大学教授）は、日本では学校教育を拠点としてスポーツの振興が図られてきたとし、欧米諸国のような「スポーツクラブ」が発達せず、地域におけるスポーツ環境が貧弱であると指摘しました。文化活動においても同様のことが指摘できるのではないでしょうか。

	１つのスポーツクラブあたりの人口	１つのスポーツ施設あたりの人口
日本	35000 人	2674 人
ドイツ	939 人	777 人
イギリス	564 人	349 人
フランス	328 人	248 人
デンマーク	378 人	資料なし
フィンランド	648 人	資料なし
ベルギー	525 人	資料なし

スポーツ基本法は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり」、すべての国民に「その機会が確保されなければならない」としています。その条件整備を国に求める運動を強めていくことも、部活動問題へのとりくみの一環として重要です。

広島市の平和学習の副教材から「はだしのゲン」を使った資料が削除されたことについて

神部泰さん（全教広島書記長）

広島市の平和学習の副教材「ひろしま平和ノート」に、漫画「はだしのゲン」の一部が教材として活用されていたのを見直し、別の資料に入れ替えるとの報道が２月中旬にされました。

「はだしのゲン」の一部を選んで教材としているのは小学３年生で扱う部分です。その後、中学校版で「第五福竜丸」の記述も削除されることが明らかになりました。

この報道を聞き、「子どもの頃に読んで心に残っている」「この漫画で、原爆の恐ろしさや平和の大切さを知った」という声とともに、この教材が削除されることに「非常に残念である」という声が全国各地から寄せられました。

広島市教育委員会は、削除の理由として「被爆の実態に迫りにくい」「児童の生活実態に合わない」「誤解を与える恐れがある」などをあげていますが、どの理由も納得できるものではありません。

全教広島は、原水協や被団協および平和団体等とも共同して、「削除決定の撤回を求める」要請を行いました。また、平和教材としての「はだしのゲン」の意義を確認し、補助教材として活用する場を設けるよう求めました。

削除によって平和教育が後退してしまうことが懸念されます。戦争と核の恐れが迫っている今だからこそ、「はだしのゲン」の作品の持つメッセージを幅広い世代・地域に伝えることこそ重要だと考えます。

９団体共同で広島市教委に申し入れ

英語スピーキングテストの高校入試への導入反対、共同のたたかい広げる

大友育子さん（東京教育連絡会）

英語スピーキングテスト（ESAT-J）は、2020・2021年度にプレテストが行われ、新英語教育研究会や入試改革を考える会等のメンバーによって「都立高校入試へのスピーキングテスト導入の中止を求める会」が結成されました。

ESAT-Jは当初から、採点がフィリピンの組織に委託されること、４点刻みの６段階（A～F）に評価する換算方法、家庭の経済格差が影響されることや生徒の個人情報が私企業に委ねられることなどが問題になりました。会場や申込方法など詳細がなかなか明かされず、教員も保護者も困惑しました。また不受験者の取扱いで、都教委が示した算出方法では合否の逆転現象が起こる可能性が発覚しました。

反対する請願署名が都議会に提出され、会派を超えた英スピ反対議連が発足されました。署名は11月までに23,600筆を集めたにもかかわらず、都教委は11月27日、ESAT-Jを強行しました。その結果、教員の過度な業務負担、会場校アクセス利便性の差、アルバイトによる試験監督業務の問題、音漏れや問題漏洩の報告、出題内容の学習指導要領逸脱等が実施後の組合の独自調査で次々と明らかになりました。

今年、都教委はESAT-Jを中学１・２年生まで広げようとしています。英語の力を伸ばすのなら、小中学校全学年での少人数学級が最も有効です。都教組は保護者や市民団体と共に、今後も都に対して都立高校入試でのESAT-J結果の運用の中止を強く求めます。

子ども全国センター憲法リーフ第４弾

「ミサイルより平和を」完成

ご活用ください。

岸田政権は、「安保３文書」の閣議決定にもとづく大軍拡・大増税によって、「専守防衛」を投げ捨て、「戦争する国づくり」を推進しようとしています。

「ウクライナみたいに攻めてこられたら困るんじゃない？」「抑止力だからホントの戦争にはならないんじゃない？」。そんな声に応えながら、予算は「軍拡よりも子どものために」と訴えるリーフです。

「９の日宣伝に使う」「高校の正門前で配付する」など、各地の団体から注文をいただいています。送料のみでお送りしますので、ぜひご活用ください。

ご注文は、FAX かメールでお願いします。
部数、送り先のご住所・電話番号を明記してください。

子どもたちによりよい教科書を

国　語	国語	東書、教出、光村
	書写	東書、教出、光村
社　会	社会	東書、教出、日文
	地図	東書、帝国
算　数		東書、大日本、学図、教出、啓林館、日文
理　科		東書、大日本、学図、教出、信教、啓林館
生　活		東書、大日本、学図、教出、信教、光村、啓林館
音　楽		教出、教芸
図画工作		開隆堂、日文
外国語		東書、開隆堂、三省堂、教出、光村、啓林館
家　庭		東書、開隆堂
体　育	保健	東書、大日本、大修館、文教社、光文、Gakken
道　徳		東書、教出、光村、日文、光文、Gakken

今年の夏、小学校新教科書の採択が行われます。左の表のように、11 教科 149 点の教科書が採択にかかります。

見本本は、5 月 23 日から全国 7 か所の教科書センターで展示される他、各採択区で学校回覧や展示会が行われます。

今回の教科書は、1 人 1 台端末の導入を前提に、「QR コード」などの二次元コードが大幅に増えていること、あらかじめ定められた「学習の流れ」に沿った単元構成になっていること等が特徴です。

子どもや地域、学校の状況を踏まえ、教師が工夫して授業をすすめるのではなく、教科書通りの授業の押しつけが強まってしまうのでは…と危惧されます。

地元の展示会に足を運んで見本本を検討し、民主的で公正な採択が行われるよう、とりくみを強めていきましょう。

ネット署名はこちらから
↓

教育予算をふやして、少人数学級の実現や教職員の大幅増員、奨学金の拡充など、ゆきとどいた教育の実現をめざす「えがお署名」（2024 年度政府予算に向けた文部科学省概算要求に対する要請署名）がスタートしました。

今、「5 年間で 43 兆円」という防衛予算の拡張よりも、教育や子育てのための予算を増やしてという声が大きく広がっています。教育予算を増やすためには、まず、文科省の概算要求に私たちの要求を盛り込ませることが大切です。

集約日は 7 月 15 日です。大いに世論を広げていきましょう。

メーデー会場で訴えました

子どもたちにゆたかな子ども時代を　いのちが大切にされる社会に

2023 年度　子ども全国センター総会

●と　き　2023 年 6 月 24 日（土）13：30〜16：30

●ところ　全国教育文化会館 BF 会議室（オンライン併用）

●講　演　「教育の未来を拓く、学校での ICT『活用術』」
　　―『GIGA スクール構想』」光と影」
　　＜お話＞田中康寛さん（大阪教育文化センター）

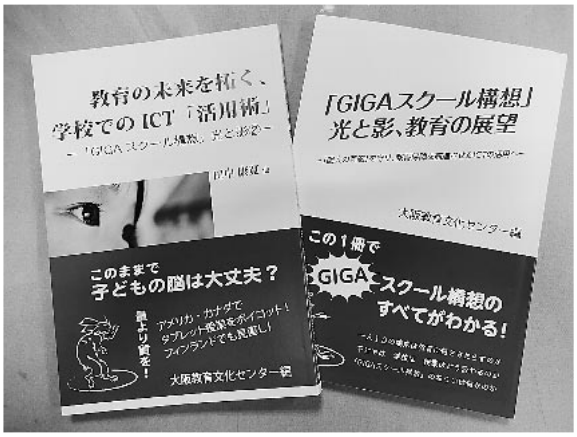

「1 人 1 台端末」の導入から始まって、デジタル教科書・教材、「メタバース登校」、「スクールダッシュボード」に「チャット GPT」などなど、教育の ICT 化、「教育 DX」はとどまるところをしりません。

そのすすむ先には何があるのか。そして、私たちはどう向き合っていったらよいのか。大阪教育文化センターのブックレット作成の中心となった田中康寛さんに、子どもの権利保障の立場からお話しいただきます。

どなたでもご参加いただけます。一緒に考えましょう。